

協議第 5 号

市防災・国民保護担当部局との連携について（調整項目第 2 3 号）

市防災・国民保護担当部局との連携について、次のように提案する。

- 1 組合消防職員を構成市職員として併任し、構成市の防災会議委員、災害対策本部員等として参画する。
- 2 構成市に災害対策本部等が設置された場合は、組合消防職員を派遣し、構成市と一体となった活動を行なう。
- 3 構成市の防災担当部局との人事交流を継続する。

平成 2 3 年 5 月 3 1 日提出

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会

会 長 久 保 田 后 子

平成 2 3 年 6 月 2 9 日 確 認